

保護者のみなさまへ

河内長野市立長野中学校
校長 田中 一弘

非常災害時における生徒の安全対策について

陽春の候、平素より本校教育活動について、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和3年5月20日より改正災害対策基本法が施行され、大雨により土砂災害等の危険がある場合の「避難勧告」が廃止となり、『避難指示』に一本化されました。そのため、長野中学校区においても、下記のように非常災害時における生徒の安全対策をまとめております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 登校時

- (1) 午前7時現在の気象警報・注意報で、大阪府南河内地区全域か河内長野市に『暴風警報』、『大雨警報』、『大雨特別警報』、河内長野市に『土砂災害警戒情報』、『避難指示』が発令されているときは、登校を見合わせ、自宅で待機させてください。

ただし、上記警報が解除されたときは、通学路の安全を確認して、ただちに登校させてください。

- (2) 午前10時現在で、引き続き、大阪府南河内地区全域か河内長野市に『暴風警報』、『大雨警報』、『大雨特別警報』、河内長野市に『土砂災害警戒情報』、『避難指示』が発令されているときは、『臨時休校』となります。

2. 登校後

登校後、暴風警報、大雨警報、大雨特別警報、土砂災害警戒情報、避難指示が発令された時は、原則として安全確認をした後に下校させます。状況によっては生徒の安全確保のために学校で待機させることもあります。

3. その他の注意報のとき

平常通りの授業を行います。安全に気を付けて登校させてください。

*土砂災害警戒情報とは、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、市町村長の避難指示や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。

4. 大規模地震発生時の対応について

(1) 大規模地震発生時（河内長野市で震度5弱以上）の対応について

登校前（自宅を出る前）

- 河内長野市において、前日の17時から自宅を出る前までに『震度5弱以上』の地震が発生した場合、『臨時休校』とします。
- 通学路や学校に危険がなく授業ができる状況にある場合は、休校日の翌日より授業を行います。

登校・下校途中の場合（自宅から学校の間）

- もし登校途中に地震が起きた場合は、原則として帰宅させます。ただし、学校に近い場合または危険が伴い自宅に帰れない場合は学校に登校し、保護者の迎えを待ちます。

在校中（学校にいる場合）

- 授業を打ち切ります。
学校まで保護者の方に迎えに来ていただきます。避難している運動所などで担任から保護者へ確認の上、生徒を連れてお帰り下さい。

(2) 大規模地震発生時（河内長野市で震度4強以下）の対応について

- 『震度4強以下』の地震が発生した場合は、校区内の被災状況等の安全を確認した上で、通常通り登校させてください。

(3) その他

- 家庭に連絡がつかない場合がありますので、緊急時の連絡先や下校先を担任に連絡しておいてください。
- 下校後は、外出させないように十分ご注意ください。
- 家庭におかれましても、日頃から子どもさんと緊急時の下校先や避難先について、十分に話し合っておいてください。

以上の対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されますが、その場合は、学校として生徒の安全を最優先に対応させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。